

**「開発事業構想書」又は「土石の堆積事業構想書」についての再意見書に対する再見解書**

横浜市開発事業等の調整等に関する条例の規定により提出のありました、「開発事業構想書」又は「土石の堆積事業構想書」に対する再意見書について、次のとおり当該意見書に係る意見に対する開発事業者又は土石の堆積事業者の見解を示した見解書を交付し、又は送付します。

|                               |                              |   |   |   |
|-------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 再見解書の交付又は送付年月日                |                              | 年 | 月 | 日 |
| 開発事業者又は土石の堆積事業者<br>(再見解書の作成者) | 住所                           |   |   |   |
|                               | 氏名                           |   |   |   |
| 再意見書の提出者<br>(再見解書の交付又は送付先)    | 住所                           |   |   |   |
|                               | 氏名                           |   |   |   |
| 開発事業又は土石の堆積事業の受付番号            | 第                            |   |   | 号 |
| 開発事業又は土石の堆積事業の<br>所在地（地番）     |                              |   |   |   |
| 提出された再意見書の意見（要約）              | 開発事業者又は土石の堆積事業者の<br>意見に対する見解 |   |   |   |
|                               |                              |   |   |   |

(注意)

- 1 「開発事業者又は土石の堆積事業者」の「氏名」及び「住所」の欄は、法人の場合にあっては、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- 2 「再意見書の提出者」の「氏名」及び「住所」の欄は、法人の場合にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに担当者の方の氏名を記入してください。
- 3 この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の書類等も交付し、又は送付することができます。